

令和4年3月17日（木）
国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所

記者発表資料

福島県沖を震源とする地震により
国道50号川島橋の通行止めを実施します
【第1報】

福島県沖を震源とする地震により国道50号川島橋付近で震度5弱を観測したため、川島橋の通行止めを実施します。

《通行規制区間》

■国道50号 川島橋

ちくせい しもかわしま

茨城県筑西市下川島地先

《通行規制開始》

令和4年3月16日（水） 23時34分～

常陸河川国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます

ホームページ : <https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>

公式ツイッター : https://twitter.com/mlit_hitachi/

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

TEL : 029-240-4061 (代表)

たかはし さとし

副所長 高橋 哲 (内線205)

たかはし あきお

道路管理第二課長 高橋 明男 (内線441)

国道50号の通行規制区間

《通行規制区間》

■ 国道50号 川島橋
茨城県筑西市下川島地先

《通行規制開始》

令和4年3月16日（水） 23時34分～

■ 位置図



■ 通行止箇所及び迂回案内

